

日本脳炎ワクチンの定期予防接種のお知らせ

平成28年4月1日から、日本脳炎ワクチンが北海道でも予防接種法に基づく定期接種として受けられます。

○対象者・接種回数

	接種回数	対象者（標準的な接種年齢）
1 期初回	2 回	生後 6 か月～7 歳 6 か月未満（標準として 3 歳）
追加	1 回	生後 6 か月～7 歳 6 か月未満（標準として 4 歳）
2 期	1 回	9 歳以上 13 歳未満（標準として 9 歳）

※通常は左記のスケジュールで、合計 4 回の皮下接種を行います。しかし、全国でも日本脳炎ワクチンの副反応により予防接種を差し控えていた時期があったため、20 歳未満のかたは、定期接種の対象となっています。

○令和 4（2022）年度優先対象者

3 歳に達するかた	平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日生まれ
9 歳に達するかた（2 期）	平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日生まれ
17 歳に達するかた	平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ

※1 期初回・2 期の標準的な接種期間にあるかた及び対象年齢の期間が短いかたを優先対象者としています。

○実施医療機関

橋本内科医院、市立芦別病院、勤医協芦別平和診療所、野口病院、砂川市立病院、富良野協会病院

○その他

- ①優先対象者には個別に予診票などを送付しています。
- ②優先対象者に該当していても接種を希望する場合は、健康推進係までご連絡ください。
- ③他の都府県での接種や任意接種で、すでに日本脳炎ワクチンを接種したことがあるかたは、健康推進係までご連絡ください。

○令和 3 年度優先対象者のかたへ（早めの計画的な接種をお勧めします）

- ①平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日生まれのかたは、7 歳 6 か月に達するまでに 1 期初回（2 回）・追加（1 回）接種します。7 歳 6 か月になりますと定期接種では接種できません。
- ②平成 21 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれのかたは、13 歳に達するまでに 4 回接種します。13 歳になりますと、定期接種では接種できません。
- ③平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれのかたは、20 歳に達するまでに、4 回接種します。20 歳になりますと定期接種では接種できません。

■日本脳炎ワクチンの供給不足について

・厚生労働省より、日本脳炎ワクチン（ジェービック V）について製造上の問題が生じたことから、ワクチンの供給量が大幅に減少し、ワクチンの供給が不足する見込みがあるとの通知がありましたが、令和 3 年 12 月から供給が再開され、継続的な供給が見込まれるとのお知らせがありました。

・令和 3 年度は 4 回接種のうち、1 期の 2 回接種（1 回目及び 2 回目）の接種優先をお願いしてきましたが、令和 4 年度からは全接種対象者の接種が可能となります。

・また、接種をお待ちいただいていた令和 3 年度の 1 期追加及び 2 期の接種対象者も、令和 4 年度には接種が可能となります。令和 3 年度 2 期対象者には、個別にご案内を送付します。

○令和 3 年度 2 期対象者

9 歳に達したかた	平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生
-----------	----------------------------------

- ・なお、医療機関によっては、ワクチンの供給が不安定な場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ・定期接種で受けられる年齢が過ぎないように、計画的に接種をしましょう。

●詳細 健康推進係 ☎27-7365

5月以降の新型コロナワクチン接種について

12歳以上の新型コロナワクチン接種は次の医療機関で実施します。

○市内の接種医療機関

医療機関	電話番号	日程
勤医協芦別平和診療所	22-2685	各医療機関へご確認ください
野口病院	22-2032	
橋本内科医院	22-3291	

〈追加接種を希望される場合〉

- ① 2回目を接種した医療機関での接種をお願いします。
- ② 2回目を総合福祉センターや市外の接種会場等で接種した場合は、左記の医療機関から選択してください。

○予約方法 各医療機関へご予約ください。

○その他 かかりつけ医が市外であったり、実際には芦別市内にお住まいでない場合は、市外での接種も可能です。

●詳細 新型コロナウイルス感染症対策係 ☎27-7831

子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種のお知らせ

子宮頸がん予防ワクチンについては、予防接種法に基づく定期接種となっており、平成25年6月に「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みが本ワクチン接種後にみられた」ことから、国が積極的な接種勧奨を差し控えている状況でした。

国の最新の知見により、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。

つきましては、積極的な接種勧奨が再開したため、対象のかたにご案内をお送りしています。

接種を受けるかたは、接種にあたる注意事項等をご確認いただき、理解したうえで接種してください。

定期接種対象者	芦別市民で、小学6年生から高校1年生の年齢に当たる女子	標準接種年齢：中学1年生
---------	-----------------------------	--------------

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃したかたに対して公平な接種機会を確保する観点から、積極的勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成9年4月2日～平成18年4月1日までの間に生まれた女性は、キャッチアップ接種の対象となります。対象のかたにご案内をお送りしています。

なお、キャッチアップ接種の期間は、4月1日～令和7年3月31日までの3年間となり、それ以降は任意接種となりますので、ご注意ください。

■キャッチアップ接種対象者

芦別市民で、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性

※過去に接種歴があり、残りの回数の接種を行う場合は、接種を初回からやり直すのではなく、残りの回数の接種（2、3回目または3回目）を行います。

※過去に接種歴のあるHPVワクチンと同一の種類ワクチンを使用します。ただし、過去に接種したHPVワクチンの種類が不明である場合、キャッチアップ接種を実施する医療機関の医師に十分に相談し、接種するHPVワクチンの種類を選択しましょう。

○実施医療機関 橋本内科医院、市立芦別病院、勤医協芦別平和診療所、野口病院、砂川市立病院、富良野協会病院

○その他 他の自治体での接種や任意接種で、既に子宮頸がん予防ワクチンを接種したことがあるかたは、健康推進係までご連絡ください。

○定期接種で受けられる年齢が過ぎないように、計画的に接種をしましょう。

●詳細 健康推進係 ☎27-7365